

平成23・24年度 静岡県の土木施設維持管理業務（清掃、除草、剪定）の委託  
に係る入札参加資格審査を申請される皆様へ

## 1 申請概要

「電子申請」と「紙申請」のいずれかの方法を自由に選択できますが、申請者の負担が軽減される「電子申請」をご利用くださいますようお願いいたします。  
なお、事業協同組合は紙申請のみとなりますのでご了承ください。

## 2 申請の要件

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

# 電子申請

## 1 電子申請の概要

静岡県の「入札参加資格申請システム」を利用し、インターネットを通じて行う申請です。電子申請を行った場合、土木事務所や県庁まで出向く必要はなくなり、時間内であればいつでも申請が可能です。

なお、「電子入札システム」とは別システムですので、ICカードは必要ありません。

### ※操作マニュアル等の掲載

電子申請に関する情報及びシステムの操作方法のマニュアル等を、静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」に掲載します。（11月上旬）

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」

→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→「維持管理・インターネット申請」】

(<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/application/subcontracting20.html>)

## <電子申請の場合の留意点>

- ① 「入札参加資格申請システム」のアドレスは以下のとおりです（平成22年11月11日（木）からアクセス可能）。

<https://www.cals-shiz.jp/appAcceptor/>

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」

→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→「維持管理・インターネット申請」】

※静岡県経営管理部電子県庁担当で所管する「静岡県電子申請システム」とは別のシステムです。

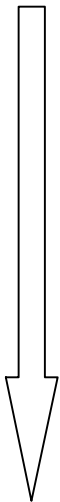
- ② 窓口受付となる「紙申請」と異なり県庁や土木事務所へ出向く必要はありませんが、別途郵送していただく書類があります。
- ③ 事業協同組合の建設工事の申請は、紙申請でのみ受け付けします。
- ④ システムで使用する「ID・パスワード」は、申請年度・申請資格の種類（建設工事・建設関連業務・土木施設維持管理業務）を問わず共通のもので、これまでにシステムを利用してID・パスワードを取得している場合は、改めて「利用者情報登録」（ID・パスワードの取得）を行わないでください。

※ システムによるID・パスワードの確認方法

⇒ トップメニューから「再発行」を選択し、必要事項を入力してください。

## 2 電子申請の流れ

### ①利用者情報登録



システムで使用する「ID・パスワード」の発行請求手続きです。  
インターネットで入札参加資格申請システムにアクセスしてください。

**ID・パスワードを取得したことがない場合**

⇒「利用者情報登録」→必要事項入力→「登録」

**ID・パスワード取得済みの場合**

⇒「利用者情報変更」で内容確認

⇒「登録内容に変更がある場合」→修正入力→「登録」→③へ

「 // 変更がない場合」→「戻る」→③へ

※変更がないにもかかわらず「登録」をクリックした場合、県からのメールが到達するまで本申請ができない状態となってしまいます。

(アドレス <https://www.cals-shiz.jp/appAcceptor/>)

(受付期間) 平成22年11月11日～平成22年12月16日

(土・日曜日・祝日を除く)

(受付時間) 9:00～17:00

### ②ID・パスワードの発行



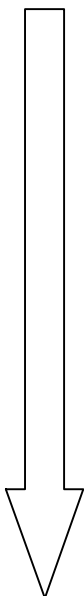
県が内容確認した後、申請者宛に「ID・パスワード」を電子メールでお送りします。(利用者情報の送信から2～3日程度かかります。)

### ③添付書類等の準備



④電子申請で申請情報を送信した後、電子メールによる添付書類等の郵送指示があります。⑤添付書類等の郵送に備えて、書類の準備をお願いします。

### ④電子申請



インターネットでシステムにアクセスし、トップメニューから「維持管理」を選び、ID・パスワードを入力して認証を受けた後に、申請内容を入力し、送信してください。

(アドレス) <https://www.cals-shiz.jp/appAcceptor/>

(受付期間) 平成22年11月19日～平成22年12月22日

(土・日曜日・祝日を除く)

(受付時間) 9:00～17:00

【お願い】上記の期間でどなたさまも申請できますが、システムへの負荷を分散するため、下表のとおり、入力期間を指定しましたのでご協力くださいますようお願いいたします。

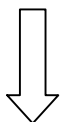
区分	指定入力期間
1月、2月、10月～12月決算の業者	平成22年11月19日～11月26日
3月、4月決算の業者	平成22年11月29日～12月3日
5月～7月決算の業者	平成22年12月6日～12月13日
8月、9月決算の業者	平成22年12月14日～12月22日

### ⑤添付書類等の郵送



郵送が必要な書類及び郵送期限について、電子メールでお知らせします。確認のうえ建設業課宛て期限内に郵送してください。

### ⑥審査結果通知メールの受信



審査は1次・2次の2段階に分けて行い、その都度審査結果を電子メールでお知らせします。補正等の指示があった場合は、速やかに対応してください。

合格した旨の「2次審査結果通知メール」を受信したら、申請手続は終了です(受付完了)。

### 認定通知の到達

平成23年3月下旬に、認定通知書を郵送します。

### 3 システム入力項目（1～3）及び郵送書類等（4～11）

申請項目	摘要
1 基本情報登録	システム画面に従って入力
2 営業所登録一覧	システム画面に従って入力 ※県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ
3 業種申請営業所一覧	システム画面に従って入力
4 業務経歴書	様式3（主な業務を10件以内で記載）（P5-5参照）
5 入札参加資格審査申請書	申請内容を送信後、システムから印刷し代表者印を押印
6 財務諸表（写し可）	決算の確定した直前2ヵ年分（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
7 登記簿謄本（写し可）	法人に限る（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
8 身分証明書（写し可）	個人に限る（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
9 納税証明書（写し可）  ※申請しようとする日から3ヶ月以内のもの	① 静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について直前1年間未納の税額がないことの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。 （静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
	② 消費税及び地方消費税の納税証明書 所管の税務署で交付。直前1年間未納の税額がないことの証明。（その1またはその3またはその3の2またはその3の3） （静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
10 年間委任状（原本）	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ必要。（様式は任意）（P5-5参照）
11 その他	建設業許可を有する者にあつては、許可通知書の写し

【注意事項】郵送による提出書類の送付時期については、後日メール等でお知らせします。

### 4 電子申請に必要な機器等

下記の表の内容は、システム利用のためのパソコンの推奨環境です。一般的にインターネットに接続でき、電子メールができれば対応可能です。

パソコン	OS : Microsoft Windows 98/ me/ NT4.0/ 2000/ XP/ Vista ブラウザ : Internet Explorer 5.5 (SP2)/ 6/ 7 画面 : 1024×768 (XGA) 以上
ウイルス対策ソフト	常に最新のウイルス定義ファイルに更新した状態で使用のこと
インターネット接続環境	インターネットに接続できること (ADSL、FTTH、CATV等ブロードバンド接続を推奨)
電子メールアドレス	通常のメールが出来ること

### 5 入札参加資格ヘルプデスクのご案内

システムの操作方法等わからないことがありましたら、入札参加資格ヘルプデスクへおたずねください。メールでの質問もお受けしております。

なお、電話が集中しますとかかりにくくなる場合がありますので、そのときは少し時間をおいてからおかけ直してください。

・開設期間	平成22年11月11日～12月22日（土・日曜日・祝日を除く）
・開設時間	9：00～12：00 13：00～17：00
・電話番号	054-221-2853
・メールでの質問の受け付先（電子申請のみ）	<a href="mailto:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp">kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp</a>

## 紙 申 請

### 1 紙申請の概要

紙による申請者は、申請書類（紙様式）の提出による対面審査になります。提出書類・提示書類等を土木事務所または県庁まで持参していただき審査をします。書類は静岡県の独自様式となり、申請書類はすべて静岡県のホームページからダウンロードできます。（5. 参照）

### 2 紙申請の受付日程

平成23年1月11日（火）～平成23年2月4日（金）のうち、受付の対象業者ごと指定された日時（午前、午後）で申請してください。先着順で受付を行いますので混雑が予想され、お待ちいただくことがありますが、あらかじめ御了承ください。

また、会場の駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

（受付時間） 午前9：00～11：30、午後1：00～4：00

### 3 受付指定日時及び場所

申請の集中を避けるため、決算期ごとに指定日を設けて受付を行いますのでご注意ください。また、事情により指定日時に申請できない場合には他の受付日時・受付場所にお越しく下さい（補正・予備日も可）。なお、その際の連絡は不要です。

また、「土木施設維持管理業務」と「建設工事」の入札参加資格申請を併せて提出する場合は、必ず一緒（同時）に提出してください。

#### <受付指定日程>

受付年月日	受付場所	受付会場	受付の対象業者
平成23年1月11日（火）	沼津土木 （経審会場）	東部総合庁舎 別棟2階会議室	県内業者（沼津土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月12日（水）	袋井土木 （経審会場）	袋井土木事務所 3階会議室	県内業者（袋井土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月13日（木）	島田土木 （経審会場）	島田土木事務所 4階会議室	県内業者（島田土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月14日（金）	浜松土木 （経審会場）	浜松総合庁舎 7階会議室	県内業者（浜松土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月17日（月） 午後のみ	下田土木 （経審会場）	下田総合庁舎6階 第3会議室	県内業者（下田土木管内のうち東伊豆町、 河津町、西伊豆町所在）
1月18日（火） 午前のみ	下田土木 （経審会場）	下田総合庁舎6階 第3会議室	県内業者（下田土木管内のうち下田市、南 伊豆町、松崎町所在）
1月19日（水）	熱海土木 （経審会場）	熱海総合庁舎 2階会議室	県内業者（熱海土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月20日（木）	静岡土木 （経審会場）	静岡総合庁舎 7階会議室	県内業者（静岡土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月25日（火）	富士土木 （経審会場）	富士総合庁舎 6階会議室	県内業者（富士土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
2月2日（水）	静岡県庁	県庁西館4階 第1会議室A・B	県外業者（3月決算のみ）、共同企業体（J V）、事業協同組合
2月3日（木）	静岡県庁	県庁西館4階 第1会議室A・B	県外業者（1～2月決算及び4～12月決算）、 共同企業体（JV）、事業協同組合
2月4日（金）	静岡県庁	県庁西館4階 第1会議室A・B	全日（全ての補正・予備日）

#### 4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。また、申請時に書類の修正していただくこともありますので、筆記用具、訂正用印鑑（持参される方の印鑑で可）の用意を必ずお願いします。

申請項目	摘要
1 入札参加資格審査申請書	様式1-1（押印を忘れないようにしてください）
2 総括票D	様式2-1D
3 業務経歴書	様式3（主な業務を10件以内で記載）
4 営業所一覧表	様式4 ※県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ
5 財務諸表（写し可）	決算の確定した直前2カ年分（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
6 登記簿謄本（写し可）	法人に限る（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
7 身分証明書（写し可）	個人に限る（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
8 納税証明書（写し可） ※申請しようとする日から3ヶ月以内のもの	① 静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について直前1年間未納の税額がないことの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
	② 消費税及び地方消費税の納税証明書 所管の税務署で交付。直前1年間未納の税額がないことの証明。（その1またはその3またはその3の2またはその3の3）（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）
9 年間委任状（原本）	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ必要。（様式は任意）
10 その他	①建設業許可を有する者にあつては、許可通知書の写し ②経済産業局長が行う官公需の受注に係る適格組合証明又は継続官公需適格組合証明を受けている事業協同組合にあつては、その写し及び組合員名簿

#### 5 提出書類の入手先

申請様式は、静岡県ホームページ内の「申請書類等ダウンロードサービス」からダウンロードできます。ダウンロード内の「交通基盤部」をクリックしてください。「建設支援局建設業課」欄に申請書類等が掲載してあります。

（申請書類等ダウンロード）

<https://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

※ 静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」でも、申請方法を掲載します。

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」

→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→「維持管理・紙申請」】

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/application/subcontracting80.html>

〈 問い合わせ先 〉

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設業課 指導契約班 中条・佐藤

TEL 054-221-3057

FAX 054-221-3562

E-mail:kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp